

# 会 議 録

第 1 8 回定例会

開会 平成 2 9 年 2 月 1 0 日

## 教育委員会会議録

1 開 会 平成29年2月10日 午前10時

2 閉 会 平成29年2月10日 午前11時

3 出席委員

教育長	美馬 持仁
委員	松重 和美
委員	坂口 裕昭
委員	三牧 千鶴子
委員	辻 貴博
委員	藤本 宗子

4 出席者

副 教 育 長	木下 慎次
教 育 次 長	森本 俊明
教 育 次 長	栗洲 敬司
教 育 創 生 課 長	藤井 博
人権教育課いじめ問題等対策室長	前田 茂
教 育 文 化 課 長	草野 純一
教 育 政 策 課 長	東條 正芳
教 育 政 策 課 副 課 長	木野内 敦

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第64号 徳島県立高等学校総合寄宿舍処務規程の一部を改正する訓令について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第64号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第64号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 第1回徳島県教育振興審議会について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

坂口委員：審議会は、何回開催されるのか。

教育創生課長：平成29年度に4回開催することとし、今回の第1回を合わせて計5回を予定している。

坂口委員：今回の審議会委員の欠席理由は何か。

教育創生課長：かなり早い段階から日程調整を行ったが、23人という委員数もあり、残念ながら、全員が出席可能な日程を設定することができなかった。

坂口委員：年間5回しか開催しない審議会であることから、都合をつけて出席していただくべきでないか。

教育創生課長：次回の審議会開催は5月を予定している。まだ時間的余裕があるので、早めに日程調整をして、全委員が出席していただけるよう努めてまいりたい。

松重委員：先日、入田小学校に学事視察で赴いたが、その際、地域の方から「入田小学校は徳島市内ではあるが、児童数が46名の小規模校である。その理由が市街化調整区域の問題と関係している。」との意見をいただいた。この問題は、経済の問題とも関係するかもしれないが、教育の面からも検討する必要があるのではないか。市街化調整区域の指定が外れると、若い世代の住民も増加するであろうし、そのことが小学生の増加にもつながると思われる。徳島教育大綱がそうであるように、教育振興計画が対象とする枠を広く捉えて、様々な問題を掘り起こし、その問題への対応を考えることが必要でないかと思う。徳島教育大綱の行動計画という位置付けを考えると、そういう意識で議論を進めてほしい。

教育長：今の問題は、徳島市教育委員会が入田地区の現状をどのように捉え、今後どうしていくか考えることと密接に関係すると思う。徳島市教育委員会に対して、県教育委員会が指導することはできないが、我々ができることを考える必要がある。徳島市に対し、今のような話があったという情報を伝えることにする。

また、坂口委員御指摘の件に関して、審議会委員の欠席が続くようなことはあってはならないというのは同感である。教育に関わる各分野から委員を選出しており、一人の欠席は、その分野の視点が議論に欠けることを意味する。

坂口委員：資料3ページ「(4) その他」にある「県教委の取組状況は非常に進んでおり、毎年、進化している。ただし、新しい取組ばかりに捕らわれると、既存の施策が形骸化していく恐れがある。あらゆる事業を毎年改訂しようとするのは、ナンセンスである。」という意見、発言するには非常に勇気が必要であったと推察するが、発言者の仰るとおりだと思う。教育という営みは、ある程度の期間、継続してはじめて成果が出るものだという、教育現場で頑張っている教員の切実な思いを代弁したものであろう。このように、教育についてしっかりと考えられている方の意見を大切にしてほしい。

教育創生課長：我々教育行政に携わる者には、常に新しさに捕らわれて仕事をする素地があると思うので留意してまいりたい。

三牧委員：様々な教育の取組について、計画を立てて、それで終わりということがよくある。実践して、それが成果となって表れるまでには非常に時間がかかる。成果が上がり、課題も明らかとなって、検討結果を新しい取組に生かす、いわゆるPDCAサイクルが回転するよう期待する。

## 《報告事項2 第3回いじめ問題等対策審議会について》

教育長 報告を求める。

いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

### 〈質 疑〉

三牧委員：「児童生徒の特性を踏まえたきめ細やかな指導や支援が必要と感じている。」とはどういった意味か。

いじめ問題等対策室長：発達障がい等、クラスの中で人間関係が保ちにくい児童生徒に対しても尊重し、対応していかなければ、クラスの中で孤立する場合がある。十分ケアをしていても突発的に生徒間でトラブルが発生する。そういった場合に前向きな支援、発達障がいやコミュニケーションを上手くとれない者に対して工夫していくかが大事になってくる。かなり丁寧な対策をしていかなければいけないということである。

藤本委員：福島県から徳島県へ来ている被災児童生徒について、他県で事件があったので特に気をつけていただきたい。

いじめ問題等対策長：福島県からは、平成23年震災が起こった直後に何世帯か来られ、県教育委員会から学校に出向き状況を確認したと聞いている。それから5年あまりが経ったが、その後も市町村教育委員会と学校が連携を取りながら状況を確認している。いじめ等はなく生活状況は安定していることを12月に確認したところである。

藤本委員：金品を要求するのは犯罪になると思う。

いじめ問題等対策長：いじめほどの学校にも起こる可能性はあるので、スクールカウンセラーの緊急派遣等、危機意識を持って対応したい。

教育長：震災の子供たちには、引き続き今後もケアをしてほしい。

《議案第65号 文化財の指定について》

教育長 説明を求める。  
教育文化課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

松重委員：徳島県での文化財探しの状況はどうなっているのか。子供たちが地域を愛するというのは、文化・歴史といったものから育まれるのではないだろうか、そのための努力も必要ではないか。

教育文化課長：来年度予算に、「あわの至宝」調査発掘事業という文化財調査の予算を計上している。

教育長：可能性のあるものから、しっかりと取り組んでいこうということで、今後、地道な調査になるが、今回初めて予算化した。

教育長 議案第65号を原案どおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第65号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項3 重要無形民俗文化財の指定について》

教育長 報告を求める。  
教育文化課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

松重委員：伝承するだけでなく、新しい利用方法を付け加えるようなものを考えてはどうか。保存だけでは廃ると思う。何か新しい価値を付け加えて、伝統文化は継承していかないと、そういう工夫をしてください。

教育文化課長：地元が保存していくのが基本になる。今回の重要無形民俗文化財については、那賀町に無形民俗文化財1件につき特別交付税が66万円、県は8万円になる。県はPR等で協力する。那賀町とも協力しながら進めてまいりたい。

教育長：今の御意見を那賀町に伝えてください。

[非公開]

《協議事項1 平成28年度2月補正予算案について》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午前11時